



令和6年度（令和5年度実施）
高知県立学校実習助手・高知県立特別支援学校寄宿舎指導員
選考審査募集要項

令和5年10月20日
高知県教育委員会

審査日 令和5年12月17日（日）

受付期間 令和5年11月1日（水）～11月22日（水）（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）
（郵送の場合は、11月22日までの消印があるものに限り、受け付けます。）

（審査に関する問い合わせ）

高知県教育委員会事務局 教職員・福利課 人事企画担当 TEL 088-821-4903
教職員・福利課採用担当メールアドレス saiyo@ken.pref.kochi.lg.jp
教職員・福利課ホームページアドレス <https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/310601/>

※ 感染症の拡大防止に係る対応や悪天候等のため、会場等を変更する場合があります。その場合ホームページで周知するとともに、受審者本人に電話連絡をします。

1 職及び採用予定人員（採用予定人員は、「障害のある人を対象とした選考審査」の採用予定人員を含む数です。）

| | |
|------------|----|
| 実習助手（農業） | 1名 |
| 実習助手（工業） | 2名 |
| 実習助手（特別支援） | 1名 |
| 寄宿舎指導員 | 2名 |

2 職務内容

（1）実習助手（農業）又は実習助手（工業）は、高等学校又は特別支援学校に勤務し、主として農業又は工業に関する実験及び実習について、次のような業務を行います。

ア 実験及び実習において、教諭の職務の補助を行います。また、教諭と同様に生徒への指導や助言を行います。

イ 実験及び実習に使用する器具及び機材の整備、実験室及び実習場の保全や整備等を行います。

※ 職務内容については、配置校によって変わる場合があります。

※ 特別支援学校に配置された場合は、特別支援学校の教科に関する実習についても業務を行う場合があります。

（2）実習助手（特別支援）は、特別支援学校の実習（農耕、木工等）についての業務を行います。

（3）寄宿舎指導員は、特別支援学校の寄宿舎における児童、生徒（以下「寄宿舎生」という。）の日常生活の世話、生活の指導等について、次のような業務を行います。

ア 学校や保護者等との連携を密にしながら、家庭的な雰囲気づくりに努め、基本的な生活習慣を確立させるための指導及び支援や、学習のサポート等を行います。

イ 日々の健康観察を注意深く行い、日常的な健康管理や疾病の管理に努めるとともに、緊急時に備えての避難訓練の実施等、寄宿舎生の健康と安全の管理を行います。

ウ 寄宿舎の施設、環境の整備や寄宿舎生が生活を送るうえで必要な事務処理等を行います。

3 受審資格

次の（1）及び（2）のいずれにも該当すること。

（1）昭和59年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた人

ただし、実習助手（農業）又は実習助手（工業）を受審する人のうち、昭和49年4月2日以降に生まれた人で、農業又は工業に関する職務経験が令和6年3月末現在で10年以上の人は、受審できるものとする。

（職務経験の期間には、6か月以上継続して就業した期間が該当し、複数の職務経験がある場合には通算することができます。ただし、臨時的任用職員、パート、アルバイトとして雇用された期間は除きます。）

（2）地方公務員法第16条等に規定する欠格条項のいずれにも該当しない人

4 出願の手続

(1) 提出書類

- ア 願書
- イ 申告書
- ウ 自己PR書
- エ 受審票（写真を貼り、必要事項を記入したもの）
- オ 返信用封筒 2通（210円切手を貼り、宛先を明記した角2（24cm×33.2cm）糊付きワンタッチシールのもの。
受審票送付と、審査結果通知に使用します。）

(2) 提出書類の受付

- 受付期間 令和5年11月1日（水）～11月22日（水）（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）
（郵送の場合は、11月22日までの消印があるものに限り、受け付けます。）
- 受付時間 8時30分～17時15分

（提出先） 〒 780-0850 高知市丸ノ内1丁目7-52（高知県庁西庁舎2階）
高知県教育委員会事務局 教職員・福利課 人事企画担当
なお、郵送の場合は簡易書留郵便とし、封筒の表に『願書在中』と朱書してください。

- * 注意事項 ア 2つ以上の職への出願は、すべて無効とします。
イ 願書提出後の職の変更は、認められません。
ウ 提出された書類等は、返却しません。

5 選考審査の実施

- (1) 期 日 令和5年12月17日（日）
- (2) 会 場 高知県立高知丸の内高等学校（高知市丸の内2-2-40）
審査当日の連絡先
教職員・福利課 採用専用携帯 TEL 090-4978-4903
- (3) 日 程 （日程説明開始5分前までに、審査教室に入室してください。）

| 審査種別 | 時 間 | 内 容 |
|------|---------------|-------------------------------|
| 日程説明 | 9:05 ～ 9:10 | 審査についての諸注意を行います。 |
| 適性検査 | 9:15 ～ 10:15 | 職務遂行に必要な適性に関する検査を行います。 |
| 教養審査 | 10:30 ～ 11:30 | 高等学校卒業程度の一般的な教養について筆記審査を行います。 |
| 作文審査 | 11:40 ～ 12:30 | 与えられた主題について作文を課します。 |
| 面接審査 | 13:30 ～ | 人物、教養、適性、社会性等について個別面接を行います。 |

(4) 各審査の配点

| 教養審査 | 作文審査 | 面接審査 | 合計 |
|------|------|------|-----|
| 20点 | 10点 | 30点 | 60点 |

※ 適性検査の結果は、総合的に選考する際の資料の1つとなります。

6 選考審査結果の通知

受審者全員に令和6年1月29日付け（予定）で文書により通知します。また、同日に高知県教育委員会事務局 教職員・福利課ホームページに、採用候補者の受審番号を掲載します。

7 勤務条件

(1) 給 与 [初任給] (令和5年10月現在)

| | 高校卒 | 短大卒 | 大学卒 |
|-------------|------------|------------|------------|
| 実 習 助 手 | 約 174,000円 | 約 194,000円 | 約 215,000円 |
| 寄 宿 舎 指 導 員 | 約 181,000円 | 約 202,000円 | 約 224,000円 |

このほかに期末手当及び勤勉手当が支給され、また、支給要件に該当する人には、扶養手当、通勤手当、住居手当等も支給されます。

(2) 勤務時間

ア 実習助手の1日の勤務時間は、7時間45分となります。

イ 寄宿舎指導員の1日の勤務時間は、7時間45分が基本ですが、週当たり1回の割合で宿直勤務があるなど不規則な勤務時間となる場合があります。

8 選考審査結果の情報提供

選考審査の受審者は、教職員・福利課への郵送又は口頭にて、選考審査結果の情報提供を申し出ることができません。

(1) 対 象 者 選考審査の受審者

(2) 申出期間 審査結果を通知した日の翌日から1月間

(3) 申出方法

受審申込み後に交付された受審票の下欄にある「選考審査結果情報提供申出書」に必要事項を記入のうえ、次のいずれかの手続きにより申し出てください。

① 郵送による場合

「選考審査結果情報提供申出書」と「受審票」及びあて先を記入し、434円切手(簡易書留相当分)を貼った返信用封筒(定形、縦14～23.5cm×横9～12cm)を同封し、教職員・福利課に郵送してください。

② 口頭による場合

教職員・福利課の窓口で、「選考審査結果情報提供申出書」と「受審票」を提示のうえ、口頭による開示請求であることを申し出てください。ただし、電話による申し出には、お答えできません。

なお、上記(2)の申出期間中の土曜日、日曜日及び祝日を除き、8時30分から17時15分まで(ただし、12時から13時までの時間帯は除きます。)受け付けます。

9 留意事項

(1) 受審票は選考審査当日、必ず持参してください。受審票を忘れた場合は、受審できないことがあります。

(2) 審査会場は土足禁止のため、必ず上履きを持参してください。また、審査会場の靴箱も使用できませんので、靴を入れる袋等も持参してください。

(3) 審査会場へは、原則として車の乗り入れを禁止します。公共の交通機関を利用してください。また、周辺への無断駐車や近隣の店舗等への一時的な駐車は、絶対にしないでください。

家族の方などに送迎をお願いする際も、審査会場入口に面した道路に駐車すると、他の車や近隣住民の迷惑となりますので、絶対にしないでください。

(4) 昼食の準備は、各自が行ってください。

(5) 審査会場のゴミ箱は使用できませんので、ゴミは各自が持ち帰ってください。

(6) 審査会場は、敷地内禁煙となっています。

10 審査会場略地図

高知県立高知丸の内高等学校（高知市丸の内2-2-40）

